

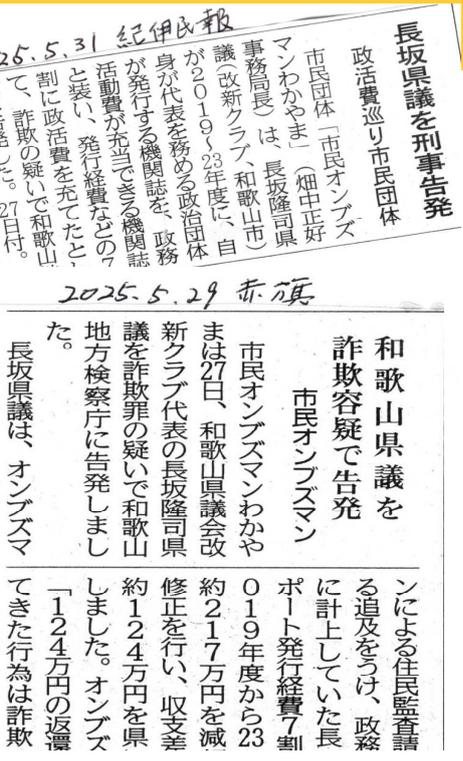
政務活動費の詐欺容疑で告発 長坂隆司・和歌山県議

明白な政治活動用発行誌 7割を県政報告と偽る！

当会は、5月27日、長坂隆司県議が2019から23年度の政活費から、その発行経費7割分の合計約217万円に支出していた長政研レポート(同県議の政治団体発行誌)は、明白な政治活動用発行誌なのに、県政報告と偽り、関係者を欺き合計約124万円の返還を免れた行為が詐欺に該当するとして、同県議を告発しました。

当会が長坂隆司県議の政治団体が発行した長政研レポートをめぐる詐欺容疑でしる問題です。長坂隆司県議は、その経費

の7割分に、県政報告の経費として支出に計上し政活費を充てていました。しかし、長政研レポートは、政治団体の収益を得るための事業用に発行された機関誌。現に、政治資金収支報告書にそのように報告しており、収入が合計約526万円、支出に先の経費の3割分が計上されています。それ故、経費の7割分に充てた政活費が収益に還流しているとのみなせません。このような事実から、長政研レポートは、政活費を充てることのできない政治活動用発行誌であることが明白です。



返還を免れた額が約124万円と、違法支出額約217万円より少ないことについて、最高裁判例があり、返還義務は、先払い政活費収入に対し、他の支出を合算した額にして、その収支差による残余としています。返還を免れていた約124万円について、当会が先にした住民監査請求後に、約217万円を支出から減額修正するとともに、県に返還しています。これは、刑事責任を追求するものです。

2025.5.31 紀伊民報
長坂県議を刑事告発
政治費巡り市民団体
市民団体「市民オンブズマンわかやま」(畑中正好事務局長)は、長坂隆司県議(改新クラブ、和歌山市)が2019、23年度に、自身が代表を務める政治団体が発行する機関誌を、政務活動費が充当できる機関誌と偽り、発行経費などの7割に政活費を充てたと、詐欺の疑いで和歌山検に告発した。27日付。告発状によると、この機関誌は本来、長坂氏が活動収益に政活費を返還する目的とした。本格的に住民監査請求を申し立てることに決めた。

2025.5.29 赤旗
和歌山県議を詐欺容疑で告発
市民オンブズマン
市民オンブズマンわかやまは27日、和歌山県議会改新クラブ代表の長坂隆司県議を詐欺罪の疑いで和歌山地方検察庁に告発しました。長坂県議は、オンブズマンによる住民監査請求の追及をうけ、政務に計上していた長政研レポート発行経費7割(019年度から23年度)約217万円を減修正を行い、収支差約124万円を県に返還しました。オンブズマンによる住民監査請求の追及をうけ、政務に計上していた長政研レポートは、政治資金収支報告書にそのように報告しており、収入が合計約526万円、支出に先の経費の3割分が計上されています。それ故、経費の7割分に充てた政活費が収益に還流しているとのみなせません。このような事実から、長政研レポートは、政活費を充てることのできない政治活動用発行誌であることが明白です。

規正法違反容疑で再び告発

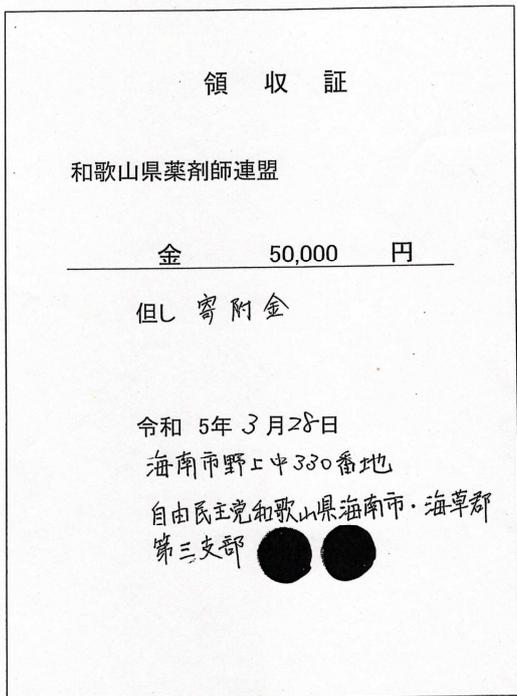
藤山将材県議の解散・自民党支部

今回の嫌疑は収入不記載

個人所得にした疑い

6月24日に、藤山将材県議と会計責任者の両名を政治資金規正法違反容疑とする告発状を和歌山地検に提出しました。両名に対する告発は、昨年6月にもしており、今回で2回目です。前回は、藤山県議の自民党支部2021と22年分収支報告書の提出がないことを嫌疑とするものでした。今回、前回告発後に、提出された解散の23年分に収入5万円の記載がないことが嫌疑です。

藤山県議らに対する今回の告発は、藤山県議の自民党支部が領収した5万円の



収入記載がない藤山県議の自民党支部発行の領収書

う政治団体から寄付金5万円を領収しています。領収していることは同支部が発行した領収証がありますから、明白です。政治資金規正法はすべての収入を収支報告書に記載するよ

う義務づけています。しかし、記載されているべき23年分に、その収入記載がないことも収支報告書上これまた明白です。

特に、今回の不記載は、前回の告発後に、不提出を是正するため、23年4月1日の解散届けとともに収支報告書3年分提出された中、解散年にあつたというものです。解散年の不記載の規正法上の責任は、藤山県議も直接負います。

藤山県議の支部の解散

は、収支報告書の不提出が2年分続いたことから、23年4月1日以降、届け出のない団体と見なされたことによるもので、解散するしかなく、不提出も明白でした。

ですが、その告発の処分は、既になされており、嫌疑不十分で不起訴処分でした。それに対し、不服審査請求を申し立てており、その審査中です。

今回の不記載の金は、個人の所得にしたという他ないと告発状では指摘しています。



トピックス

福井県議会 監査委員意見踏まえ 政活費マニュアル改訂

福井県議会はこの度、2025年度から適用するとして政活費マニュアルを改定。

この改定は、請求棄却した市民オンブズマン福井の住民監査請求の監査結果に付された意見「使途の透明性や分かりやすい情報開示の検討を求める」を踏まえたもの。

特に「調査目的や調査の有用性を記載するようになっていない」と問題点を指摘。

改定は、▽海外視察の調査報告書の様式に、視察目的と議会活動への反映状況を記載する欄を追加し▽備品購入は写真の添付を必須としました

マニュアルは、議会のHPからダウンロードできます。海外視察報告書は、収支報告書や領収書などとともに公開しています。

沖縄・金武町監査 町長のプレミアム席は 不当

金武町監査委員は、6月30日、2024年8月の南米への出張に際し、町長は、プレミアムクラスを利用しているが、エコノミークラスを利用した随行職員の旅費との差額19万9170円について、不当と断じ、町に返還するよう勧告しました。

町の条例は、特別職の町長と職員は同じ旅費の支給方法とするとし、やむを得ない場合の例外規定もあるが、今回は例外理由は見当たらないとしています。

この住民監査請求は、1人の町議がしていました

札幌地裁 北海道議会の 自民系会派に約2100 万円の返還命令

5月27日札幌地裁判決は、自民党系会派の2020年度政活費の一部について、約2100万円の返還を命じました。

判決は、特に、道連（自民党支部）に在籍したままの件費約1824万円について、道連職員4人は、会派から受諾した業務とそうでない道連自体の業務を区別することなく従事しており、時間割の認定も不可能として、全額、違法としました。

この住民訴訟の原告は、札幌市民オンブズマンです。

和歌山県監査 「請求棄却」

当会が4月10日にした森れい子県議の政務活動費をめぐる住民監査請求の6月4日付け監査結果は、請求に理由がなく「棄却する」でした。

森県議が政活費を充てていた県政報告会会場費は、森県議が同じ日とホテルで、略称「県政報告会」との名称で政治資金パーティーを行っていたことから、その会場費と指摘したものでした。

しかし、監査委員は、森県議の提出資料から、概略、パーティーはそのホテルで午後4時から有料で行っているが、県政報告会はそれとは別の部屋で午前11時から参加費は無料で行っておりかつ、案内状も個別に作成されており、同一の開催とは認められない、としました。

編集部
集談
編座

暑中お見舞い申し上げます

健康脅かす暑さにご注意ください！

暑中お見舞い申し上げます。
異常な高温が梅雨の合間から続いていま
す。健康を脅かす危険な暑さです。くれ
ぐれもご自愛下さい。
今年の前半を振り返り、熱い話をなるべく
涼しく語るよう心がけます。

松井 酷暑というか猛暑

張っていますね。というか、いやぁー暑
いですね。 何ですか。

松井 健康を脅かす危険

な暑さです。みなさん
も、熱中症には十分気
をつけて下さい。本日、
迫間さんは休みです
か？

松井 そうなんです。

松井 今年になって、1、
5、6月に告発状、2、
4月に住民監査請求を
相次いで提出されたで
しょう。

松井 2月に監査請求と

一緒にした分ね。一
緒にしようか、政治
資金違反の告発が、自
民党県連、長坂隆司県
議の政治団体、藤山将

松井 届いてきています

か。検察審査会の議決
が？

検察の処分に疑問



材協議の自民党支部の
3件……。 風通しがよいで
すから。

松井 政治費で、監査請
求を長坂県議と森れい
子県議で、長坂県議の
詐欺告発の3件と。

松井 4月にした森県議
の住民監査請求は、請
求が認められませんでしたね。

松井 で、それらの作業
ですが、クーラーのな
い部屋でされていると
か。大丈夫ですか？

松井 それを語ると熱く
なりますので、涼しく
語れる話から……。

松井 いやー、汗たらた
ら、うちわをあおぎ扇
ぎ……。

松井 分かりました。

松井 危険ですよ、それ
は。

松井 その1件は、公訴
時効が完成で……。

松井 そう、その理由で
不起訴相当という議決
でした。

松井 審査を受ける権利
を実質的に奪われたと
憤っていましたね。

松井 実際、そうですね。

松井 捜査が十分に行わ
れたのか疑わしいとも
言っていましたね。

松井 それもあるの。だ
って、時効が完成した
という告発の提出が令
和6年6月で、事件番
号が令和7年検第23、
24号なの……。

松井 その事件番号から
すると、告発を受理し
たのが令和7年になっ
てからね。

松井 で、処分日が1月
14日なの……。

松井 受理から処分まで
の日数が短いわね。

松井 届いてきています

か。検察審査会の議決
が？



担当検察官 植木楽検事

畑中 自民党県連の告発は、指摘した22年までの4年分の収支不記載が合計約2419万円で、その相手方件数が……。

は令和7年になってからよ。

に処分した感じがするね。

外の方が嫌疑不十分でしたね。

松井 延べ数で確か133団体あったんじゃない。

畑中 不起訴にした事件は、いずれも担当検察官は、植木楽検事です。

畑中 県議らの自民党支部や政治団体側では、濱口太史、向井嘉久藏、藤山将材、尾崎要二、富安民浩という元・現県議らとそれぞれの会計責任者です。

松井 自民党県連側の告発は、今年の1月でしたね。

畑中 その件も事件番号が令和7年検第88〜90号で、処分日が1月23日なの。だから、受理

畑中 まず、先ほどの自民党県連の二階俊博前衆院議員、吉井和視県議そして、山下直也県議です。

松井 検察庁の処分を待っている規正法違反の告発は？

畑中 その対象者は、二階前衆院議員と山下県議の2人と、しっかり覚えていますよ。トルコ地震災害義援金の不記載があって……。

松井 それ、疑わしいわ、絶対に。時効のこともあって捜査もそこそこ

畑中 まず、先ほどの自民党県連の二階俊博前衆院議員、吉井和視県議そして、山下直也県議です。

松井 昨年12月の告発は、自民党県連側に支出記載があるがその収入記載がない相手方でした。

畑中 そうそう、トルコ地震災害義援金を集めながら、消えていて……。

松井 不起訴理由は、二階氏が嫌疑なしで、以

畑中 4団体ありまして、中村裕一県議の自民党支部、富安民浩元県議の政治団体、鈴木とくひさ県議と中西みねお県議の各後援会それぞれ

松井 次は……。



詐欺告発した長坂県議に

過去10年分の説明と是正を



畑中 2月には、長坂県

議に関する住民監査請

求と告発をしました。

松井 監査請求は、すで

に解決済みですが、改

めて確認すると……。

畑中 端的に言えば、長

政研レポートの経費を

めぐる問題です。

松井 その経費を按分し

て7対3で計上してい

て、しかし、按分が問

題ではなく……。

畑中 長政研レポートが

政治費を充てることの

できるものであったか

どうかでした。

松井 長政研レポートの

発行者は、長坂県議の

政治団体でしたね。し

かも、事業として発行

したもので、収入も収

益もありました。

畑中 その経費に政治費

を充てれば収益が増え

るじゃない。

松井 経費を3割に抑え

れば7割分が収益にな

ると……。

畑中 だから、政治費が

収益に還流している

と、とても分かりやす

い話でしょ。

松井 その指摘を認める

形で、長坂県議は、政

活費に計上していたそ

の経費の全額を減額修

正され……。

畑中 返還を免れていた

不当利得金合計約12

4万円も県に返還され

ました。

松井 それで、実質的に

終結したように思われ

ましたが……。

畑中 確かに、返還され

ることを知った当初、

終結という思いもしま

したが……。

松井 何かありました

か？

畑中 いただいた通報

で、詐欺ではないです

か、それも、繰り返し

行っていて悪質よ、と

いわれました……。

松井 通報で目覚めた訳

ね。

畑中 まあ、長坂県議が

返還したとはいえ、そ

れは5年分ですよ。し

かし、長坂県議は議員

生活が長いでしょ。

松井 それこそ、政治費

の詐取を相当以前から

くり返していたことが

疑われます。

畑中 でしょう。返還の

時効の問題があるとし

ても、5年以前の分

に、議員としてほおか

ぶりしていて、いいん

ですか、ということよ。

松井 過去に遡って説明

して返還すべきだろ

う、ということね。

畑中 せめて10年分は是

正すべきでしょう。そ

う思いません。それに、

県民に対する謝罪がな

いから……。

松井 そうね。政治団体

に収入があることや、

収益に政治費が環流す

ることを、長坂議員は、

政治団体の代表者だか

ら知らなかったとは言

えないよね。

畑中 だからよ。2月に

していた支出内訳の虚

偽記載の告発に加え、

詐欺告発を5月にした

ということよ。

松井 本ニュース1面に

その詳細を報じていま

すから、そちらもお読

みただくとして、次

の話題に……。

畑中 次は6月の告発で

す。

松井 藤山将材県議の今

度は収入不記載での告

発でした。

畑中 これも本ニュース

2面に詳報しています

ので、そちらに譲りま

しょう。

松井 いよいよ、最後の

話題に……。

請求棄却した本県の監査委員に

使途の透明化への意識が薄い

畑中 森れい子県議の監査結果についても3面に概要を掲載しました。

松井 ああいう結果になったポイントはどこにあるのでしょうか。

畑中 政治資金パーティーとは別に、同じホテルだが、別の部屋でかつ、別の時間帯に無料で行ったとする案内状などの資料が提出されたからでしょう。

松井 政治資金パーティーを午後4時から行い、県政報告会を午前11時から行ったとする案内状などの資料が別にあったとは……。畑中 そういう資料があるなら、収支報告書や領収書と一緒に提出し

ておくべきだろう、と思いませんか。

松井 今回のことで分かりましたが、有料パーティーにも「県政報告会」という名称を使用していました。

と無料があるということよ。

畑中 現在の、県民に開示される政活費の資料には、県政報告会会場費と書かれているだけですから……。

畑中 紛らわしいでしょう。

松井 紛らわしいだけでなく、県政報告会には、有料

体的には？

松井 それに分かる資料を提出するよう政活費マニュアルを改正させることよ。

畑中 使途の透明性の確保は、議長の努めです。条例に規定されていますから。

松井 そのことからすると、今回の監査結果に、監査委員から、使途の透明性の確保についての言及があってもよかったですということよ。

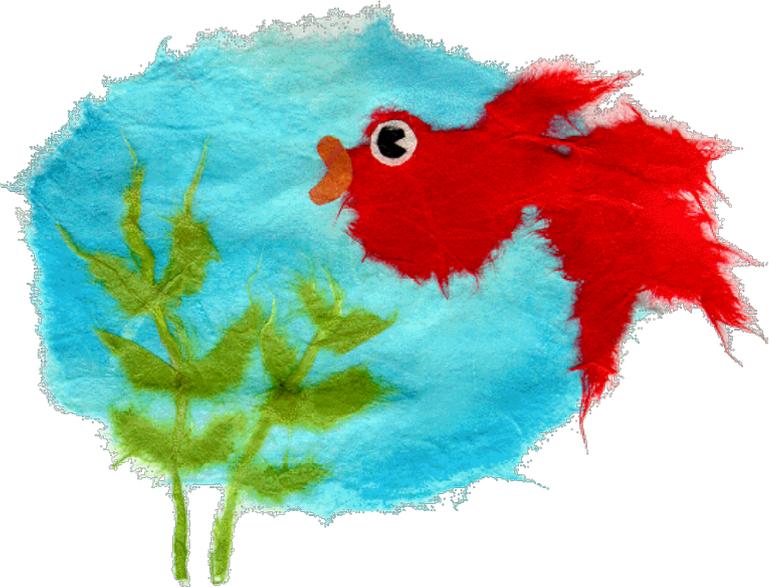
畑中 福井県では、この度、政活費マニュアルが改定されましたが、その改定が請求棄却に付された監査委員の意見を踏まえたもの、だったようですよ。

は、使途の透明性の確保への意識が薄いということのようね。

松井 畑中さんは、無料の県政報告会であっても、政活費の上限を2分の1にすべきという意見だと、以前に伺いましたか……。

畑中 請求棄却された監査請求に、そのような主張はしていませんが、そうですね。そういう判決もありますから。

松井 森県議のこの件に関連して、何やら別の住民監査請求も検討しているとか……。畑中 検討はしています。松井 じゃあ、今回はこれでお願いします。



松井 だよ、有料か無料かが分からないから、使途の透明性が確保されていないというところよ。

畑中 本県の監査委員

〈おしまい〉

当面の予定

7月15日 PM2:00～

ニュース発送作業日

7月24日 PM6:00～

会員会議

8月26日 PM2:00～

ニュース編集会議

9月16日 PM2:00～

ニュース発送作業日

9月25日 PM6:00～

会員会議



次回会員会議のご案内

日 時 7月24日(木)午後6時～

場 所 和歌山合同法律事務所会議室

こぞってご参加下さい。